

会 議 録

会議の名称	第 1 回 枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会
開催日時	平成 30 年 3 月 19 日（月曜日） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開催場所	メセナひらかた会館 特別会議室
出席者	石川路子 委員、池内淳子 委員、狩野史男 委員、武正行 委員 吉川眞 委員（座長）
欠席者	なし
案 件 名	1. 意見聴取会の運営について 2. 枚方市新庁舎整備基本構想の策定について 3. その他
提出された資料等の 名称	資料 1：枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会委員名簿 資料 2：意見聴取会の関係例規 資料 3：枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会の進め方 資料 4：現庁舎の現状と課題について 参考資料 1：枚方市駅周辺再整備ビジョン-概要版- 参考資料 2：枚方市における国・府・市有財産の最適利用に向 けた基本的な考え方について 参考資料 3：新庁舎整備に関するアンケート調査票 参考資料 4：市民ワークショップ 募集案内
決定事項	—
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1 人
所管部署 （事務局）	市駅周辺等活性化推進部

審 議 内 容

1 開 会

事務局：それでは、定時になりましたので、第1回枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会を開催いたします。本日は、委員の皆様、朝早くからお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当させていただきます、市駅周辺等活性化推進部次長の富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。僭越ではございますが、この後、座長を選出するまでの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本聴取会につきましては、公開を前提とさせていただいておりますので、詳細については後程ご説明させていただきますが、改めて聴取会の運営においてご説明させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。そのため、傍聴者には入場していただくとともに、本聴取会の会議録作成の為、会議内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の会議時間につきましては、会議の内容や会場の都合もございましておおよそ1時間半を予定しております。ご協力の程よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、長沢副市長から、一言、ご挨拶させていただきます。長沢副市長、よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

長沢副市長：改めまして、副市長の長沢でございます。本来でしたら、伏見市長よりご挨拶させていただく所ですが、他の公務と重なっておりますので、私の方からご挨拶をさせていただきます。改めまして各委員の皆様におかれましては、平素から本市行政に多大なご協力を賜りまして誠に有難うございます。また、今回の意見聴取会委員の就任依頼に対しましても、ご快諾をいただきまして誠にありがとうございます。枚方市駅前周辺では、昭和50年に再開発事業が行われ、その後駅前広場の混雑、周辺施設の老朽化等、現在では様々な課題が生じております。また改めて、少子高齢化がかなり進捗しております。こういった中で多様化するニーズにも対応していく必要があると、こういうことから、現在まちづくりの再整備に取り組んでいるところであります。このまちづくりの中で、市民生活のサポート拠点として重要な役割を果たすことになる新庁舎の整備につきましては、行政機能を高めることで市民生活の利便性を図り、災害時の防災拠点となるなど、将来を見据えた観点から、様々な市民ニーズに的確に応えるべき機能を発揮できるよう取り組んで参りたいと考えております。今回、意見聴取をお願いしております新庁舎整備基本構想は、今後の新庁舎整備における根幹となるものであり、構想の策定に当たりまして、各委員の皆様から貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

3 資料の確認

事務局：それでは、お手元にご配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、資料1は、本聴取会の「委員名簿」でございます。資料2は「意見聴取会の関係例規」としてA4縦でホッチキス留めしたもの、資料3は「意見聴取会の進め方」としてA3横でホッチキス留めしたもの、資料4は「現庁舎の現状と課題について」としてA3横でホッチキス留めしたもの、その他参考資料1から4までをご用意しております。不足等はありませんでしょうか。なお、本日は、お手元の資料と同じ内容になりますが、前方のスクリーンを使ってご説明をさせていただきます。委員の皆さまによっては見にくいかもしれませんが、見やすい方でご確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

4 委員紹介

事務局：続きまして、本聴取会の委員の皆様方を五十音順でご紹介させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいながらこちらからご紹介させていただきます。建築の分野から摂南大学理工学部建築学科 池内淳子教授でございます。公共政策の分野から甲南大学経済学部 石川路子教授でございます。地域コミュニティの分野から枚方市コミュニティ連絡協議会 狩野史男会長でございます。福祉の分野から枚方市社会福祉協議会 武正行会長でございます。都市計画の分野から大阪工業大学工学部都市デザイン工学科 吉川眞教授でございます。以上、5名の委員の皆様で、本聴取会を行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 事務局紹介

事務局：続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。副市長の長沢です。理事兼総合政策部長の佐藤です。市駅周辺等活性化推進部長の二見です。次長の山中です。課長の友田です。課長代理の伊賀です。係長の高瀬です。本日は、事務局の補助として、株式会社日総建の日下部さんと黒瀬さんに同席していただいております。そして私は、改めまして次長の富田です。よろしくお願いいたします。

6 意見聴取会の運営について

事務局：それでは、「意見聴取会の運営について」ご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。本聴取会に関する例規といたしまして、意見聴取会設置要綱を定めております。また、関連する規程や要領についても、添付をさせていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。次のページをお願いします。本聴取会の設置要綱です。本聴取会の運営については、諮問・答申型の審議会ではなく、皆様からのご意見を踏まえ、本市において構想をまとめていくための意見聴取会であり、資料のとおり、この設置要綱に基づいて行まいります。本日は、第1回目でありますことから、本聴取会の根拠であります、この

設置要綱についてまずご説明いたします。第1条をご覧ください。「枚方市新庁舎整備基本構想の策定に向けて、学識経験を有する者等の有識者の皆様からご意見を聴取するため、枚方市新庁舎整備基本構想に関する意見聴取会を置く。」としております。次の聴取会の構成についてですが、第2条の規定により、本日、お集まりの5名の皆様に依頼し、ご就任いただいております。第3条の依頼をさせていただいております期間は、今月1日から基本構想の策定に関して必要な意見聴取の終了までとさせていただきます。案件の中で本聴取会の開催スケジュールのご説明をさせていただきますのでご意見をいただければと思います。第4条は、委員の皆様の身分の説明です。本聴取会の委員におかれましては、地方公務員法に規定される、一般職及び特別職の地方公務員には該当いたしません。第5条の進行につきましては、市長が召集し、皆様からご意見をお聞きするとしておりますが、本聴取会の運営については、担当しております市駅周辺等活性化推進部長が、市長に成り代わり務めてまいりますので、よろしくお願い致します。また、聴取会を円滑に進めるための進行役として、座長を置くものとしております。この件につきましては、後ほど、選任の手続きを予定しております。なお、今後、本聴取会を開催するに際しまして、委員の皆様のご都合によりご出席出来ない場合が想定されます。その際は、個別に事務局がご意見をお伺いするなど対応させていただきます。詳細につきましては、委員の皆様の間で情報共有をしっかりと行なえるよう事務局において努めてまいります。第6条は、秘密の保持についての規定です。この後、ご確認いただきますが、本聴取会は原則、公開としており、この規定に触れる内容は基本的には無いと考えております。第7条の委員の皆様への報酬については、聴取会への出席1回につき、9,500円をお支払いいたします。第8条、第9条については、規定のとおりで事務局である枚方市駅周辺地域活性化推進部に於いて意見聴取会が円滑に進むよう取り組んで参ります。次に、本聴取会を進めるに際し、会議や、会議録の公開等に関して説明いたします。資料の2ページ「枚方市審査会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。本聴取会は、この規程を準用して執り行なうことから、中段にございます第3条会議の公開等にありますように、本市では会議を原則として公開することとしておりますが、1号から3号のいずれかに該当する場合は公開しないことができると定めております。事務局と致しましては本聴取会の会議内容から勘案しますと、これらの非公開の情報等を扱わないと考えており、原則どおり公開で行うことといたしまして、委員名についても、同様に公開とさせていただきます。次の第5条で傍聴者への対応について規定させていただいております。公開と同様に傍聴を認める事とさせていただきます。会議を開催する部屋の大きさに応じて定員を定めさせていただきます。又会議資料は傍聴者にも配布させていただくと共に、傍聴に際してのルールにつきましては、最終頁5ページにご用意しております「意見聴取会の傍聴に関する取り扱い要領」を定めておりますので、この要領に基づいて傍聴していただく事になります。それで

は3ページにお戻りいただきたいと思います。次に、会議録につきましては、中段の第7条に定めがあり、審議の経過がわかるように発言内容を明確にして記録することになっていますので、ご発言いただいた委員名とその内容について、公表させていただきます。なお、公表する際には、各委員に前もって会議録案のご確認をお願いいたします。その上で、同規程第8条のとおり、確定後速やかに本市ホームページで公表させていただきます。以上、資料2に関するご説明ですが、ここまででご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

狩野委員：傍聴の人数は会議の行われる場所の広さに応じて決めると書いてある。しかし第6条では開催日時、名称、場所、案件と書かれているが、例えばこの場所であれば最初に何名であると、知らせておく必要はないのか。

事務局：狩野委員がおっしゃられるように事前に開催の場所日時はお知らせさせていただきます。

狩野委員：この規定には書いていないのか。

事務局：そこまでは書いておりませんが、狩野委員がおっしゃるように事前に開催の場所、日時等、今回の場合であれば本館と別館の間にある掲示板を通じてお知らせしています。

狩野委員：会場の場所により人数が変わる訳ですから、その時に何名までということが最初に事前通知はしないということか。

事務局：それはします。今回は5名ということでお知らせしています。ですので、次回も会場については決まりましたら、事前に人数を公表させていただきます。

狩野委員：わかりました。

7 座長の選出

事務局：次に、座長の選出を行いたいと思います。先程、本聴取会の設置要綱について説明をいたしました。要綱の第5条第2項に「聴取会の円滑な進行を図るため、聴取会に座長を置く」とさせていただいております。事務局といたしましては、大阪工業大学の吉川委員に座長をお願いしたいと考えております。吉川委員、皆様方よろしいでしょうか。

吉川委員：わかりました。

事務局：ありがとうございます。それでは、吉川委員を座長に選任させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉川委員：わかりました。積極的に引き受けるつもりはないのですが致し方ございません。皆さまよろしく運営をお願いいたします。

事務局：それでは、この後の進行は、吉川座長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8 枚方市新庁舎整備基本構想の策定について

①意見聴取会の進め方

座 長：はい、それでは、改めましてよろしくお願いしたいと思います。この意見聴取会は、新庁舎の基本構想策定に向けて実施されるものと聞いています。市から出される基本構想に関する各項目の考え方や案などに対して、意見を我々の方から申し述べるという性格のもので、私自身も取りまとめばかりに拘らずに個人的な意見も申し述べたいと考えておりますが、委員の皆さんから活発なご意見をお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。早速ですが、次第の２．「基本構想の策定について」を議題とします。まず、初めに、資料３の「意見聴取会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会の進め方をご説明します。本日は、お手元の資料と同じ内容のものを、前のスクリーンにも映しながら説明をいたしますのでよろしくお願いします。まず初めに、新庁舎整備も含めて、現在、本市が取り組んでおります枚方市駅周辺再整備の全体の概要について説明いたします。お手元の参考資料１枚方市駅周辺再整備ビジョン（概要版）をよろしくお願いいたします。冒頭、副市長の挨拶でもありまして、枚方市駅周辺地域では、賑わいの衰退や交通の混雑、周辺施設の老朽化など様々な問題を抱えております。今後進んでいく少子高齢化や多様化する市民ニーズなどにも対応したまちづくりを実現し、本市の中心市街地として、魅力あふれる賑わいのあるまちの構築を目指すために、平成 25 年に枚方市駅周辺再整備ビジョンを策定いたしました。お手元の参考資料１の最後のページになりますが、再整備ビジョンでは、４つの拠点を形成し、まち全体のゆとり創出と回遊性の向上による賑わいづくりを目指しております。その中の「生活サポート拠点」におきまして、広域的な行政サービスの提供や市民生活のサポートを行なうとし、このビジョンに基づいて、新庁舎整備の検討を行なってまいりたいと考えます。次に、参考資料２をご覧ください。新庁舎整備の検討に際しましては、国、大阪府及び本市による会議体におきまして、庁舎整備の基本的な考え方をまとめまして、昨年 8 月 31 日付けで公表を行なっております。国・府・市による基本的な考え方といたしましては、参考資料２の次のＡ３ペーパーで説明いたします。左側の位置図の中央部分に、現在、市役所の本庁舎や市民会館などがあるエリアを④街区としております。そして、図の下にあります枚方税務署や簡易裁判所、北河内府民センター、市役所分館、第２分館などがあるエリアを⑤街区としておりまして、国の税務署と市の本庁舎による合同庁舎や簡易裁判所などを⑤街区において整備し、大阪府の府民センターを図の上にあります③街区で整備していく検討を進めることで、国・府・市において確認いたしました。今回、策定しようとする新庁舎の基本構想につきましては、この方向性に基づき検討を進めていくものであります。それでは、資料３へお戻りください。まず、①枚方市新庁舎整備基本構想ですが、本基本構想は、新庁舎整備の基本となる理念や機能等の考え方を示したものであり、新庁舎の必要性、関連計画との整合、設定条件の考え方、必要機能などを取りまとめるものとしております。平成 30 年度末に基本構想を策定した後は、具体的な規模や各部署

の配置、整備のイメージやスケジュール、事業費を盛り込み、基本設計の与件となる、枚方市新庁舎整備基本計画の策定へと繋げていく予定であります。次に、②基本構想策定の進め方についてご説明します。お手元の資料では左下になります。枚方市新庁舎整備基本構想の策定に向けては、専門的見地からご意見をお聞かせいただくため、本意見聴取会を設置しております。また、市民参画の取り組みとして、現在実施中の市民アンケートや4月から5月にかけて実施するワークショップ、基本構想（素案）の作成後に市民説明会やパブリックコメントを実施するとともに、国や大阪府とも協議しながら進めていきます。なお、本基本構想は、枚方市駅周辺再整備全体にも大きく関連するため、別途、市で策定いたします、市駅周辺再整備基本計画とも密に調整しながら進めてまいります。下の図では、基本構想で検討しました庁舎の概算規模を、市駅周辺再整備基本計画において、④街区又は⑤街区に新庁舎を整備した場合、市駅周辺再整備全体にかかるまちづくりの観点や概算事業費等を比較検討し、その検討結果を基本構想に盛り込む流れを図示しております。右の図では、ただいま申し上げました基本構想策定に関する検討体制全体のイメージをお示ししております。本日は、参考資料3に「新庁舎整備に関するアンケート」の用紙と、参考資料4にワークショップの募集案内をご用意させていただいておりますので、合わせてご参照ください。次に、お手元の資料3の2ページ目をお願いします。③基本構想の全体イメージについてご説明します。基本構想の策定に向けては、まず、現庁舎の現状と課題を踏まえて、新庁舎整備の必要性を整理した上で、基本方針を設定し、導入機能や庁舎規模を検討してまいります。その上で、先ほど申し上げました、市駅周辺再整備基本計画との調整を図りながら、建設位置や事業手法、概算事業費、スケジュールなどを基本構想としてまとめてまいります。下の図では、上段に基本構想策定までのスケジュール案をお示しています。10月末の基本構想素案の作成に向けて、意見聴取会で委員の皆様からご意見をいただきながら、市民アンケートやワークショップなどの実施とともに、下段の市駅周辺再整備の基本計画と調整を図り進めてまいります。素案の作成後は、市民説明会やパブリックコメントを経て平成31年3月末の基本構想策定を目指し、新庁舎整備基本計画へとつなげていく予定であります。資料の右上をご覧ください。こちらには、基本構想に盛り込む事項をお示しております。また、下の表では、現在、事務局において想定しています意見聴取会の実施時期及び意見聴取させていただきたい議題の案を記載しております。なお、実施時期については、今後の作業によって前後する場合がありますので、ご協力の程よろしく願いいたします。以上が、枚方市新庁舎整備基本構想意見聴取会の進め方の説明となります。

座 長：ただ今、事務局から「意見聴取会の進め方」について説明がありましたが、基本構想の策定に向けて、踏まえておくべき点などについてご意見はございますか。

武委員：資料3のとおり庁内で検討された原案を出して貰って、それに対して我々が意見を言うという考え方で良いのですか。

事務局：はい。そうです。

武委員：それは第2回目で出てくるのか。

事務局：資料のとおり予定では第2回目で、アンケート集計やワークショップの実施状況の報告、基本方針の理念の案、機能、規模の設定の案などを2回目でお示しする形で考えています。

狩野委員：今の武委員の話に関連するが、資料3の黄色い部分が下の真ん中にかんがりの意見が反映されるのか、それとも形式的に開催するという話なのか、しっかりと意見を反映してくれる体制なのか、それとも構想の中に我々の意見が2回3回4回と進んで行く中で、反映していかなければ意味が無いと言うことを最初から申し上げておきたい。その辺のところは非常に良く精査して貰い、庁内で決めたことだけで事が運んでいくのであれば、聴取会の意味が無いので、黄色の部分が重要であることを認識の上で理解していただき、我々も4、5回目の開催は、もういいのではないかという話にならないように最初に申し上げたい。もう一つよろしいでしょうか。参考資料4のワークショップの応募は3月16日までとあるが、過去のことなので応募人数20名に達しているのか、していないのか知りたい。

事務局：16日先週金曜日が締めきりでございまして、16日の時点で申込みは13名でした。20名の定員までは締めきりとせずに引き続き募集はかけて行きたいと考えております。

狩野委員：ありがとうございます。

座長：まず一つ目のご指摘について、事務局の回答をお願いします。

事務局：今回は意見聴取会として設置しておりまして、当然聴取会の意見は十分、庁内で検討させていただく形と考えております。1回1回設定はしているものの、庁内もしっかりと考えを持ってこの場で説明させていただいて、この場でいただいた意見は庁内に持ち帰り十分に検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

座長：よろしいですか。他にご意見等ございますか。

池内委員：実施5回の資料で1回目は良いのですが、2回目に基本方針（理念）案、3回目は基本方針（理念）、4回目は基本構想（素案）のとりまとめ、5回目は基本構想（素案）になっていると思います。意見聴取会の委員として呼ばれた者としては、基本構想素案として良いものであったらよいのかとイメージしていたのですが、狩野委員がおっしゃった、途中の基本方針理念と基本構想素案についての違いを教えて貰えれば、今の質問の事がクリアになるのではないかと思います。けれども、2回目の理念はどういうものをイメージされているのですか、同じものですか。理念が素案になっていくのですか。構想になるのですか。

事務局：基本構想の素案というのは、最終の形として構想全体をお示しするものです。その中の一つの項目として基本方針（理念）という書き方をしていますが、基本構想のうちのひとつの項目としてご理解していただきたい。

池内委員：なるほど、導入機能や規模の設定案もひとつの扱いになっていて、それがまと

まって基本構想となっていくという形ですか、なるほど。

狩野委員：もう少しわかりやすく言うと、「なぜ新庁舎を建てなければならないのか」ということが理念であって、新庁舎を建てるのにどういう機能が必要なのか、新庁舎の中の機能ということで、それともう一つ規模。機能を達成するのにこの規模で無ければならないと言うその流れで良いということですか。それが素案になっているという流れということではよろしいですか。そうするとね、参考資料の2でかなりのところまで踏み込んでいますよね。これを検討するというわけですか。参考資料の4の敷地内には、市庁舎、駐車場、税務署、裁判所、税務署と市が合同庁舎に入る。なぜこっち側にまだ規模が分からないのに、いわゆる住宅がここに入るという、その発想がよくわからない。もうここまで出てしまっているから、まだ規模も分からないのに、もうすでに住宅が組み込まれているのか、これがわからない。先走った資料となっているのかなという気持ちがある。だから市誘導型であって、形式的に意見を聞くということが無いようにしていただきたい。

座 長：どうですか。

事務局：参考資料の⑤街区の土地利用のイメージの部分で決定したものではないです。市駅周辺再整備の基本計画を並行して策定していき、こちらの方は、まちづくりのイメージを具体化していくことを考えています。こちらについては配置の関係とかそういったものは、まだ決まっておりません。基本計画のまちづくりの中で全体のまちづくりのイメージとして、ひとつの案として住宅というのを提案している状況であります。今回基本構想の中で定めておりますところの規模感や機能を定めていく形で考えているのですけれども、大きさなどについては、位置も含めましても柔軟にこれから考えていくところであります。あくまでも図面では示しておりますが、これが確定したものではない状態ということでもあります。

狩野委員：確定していないけれども、イメージ図でなぜ住宅の方が既に市庁舎より高いものを想定している。どうしてこんなもの出てくるのかなということが不思議だと言っているんです。住宅の方が高くなっている。イメージを作られたところで、なぜこういう風に住宅の方が隣接しており高層の住居、マンションをイメージしているのか。事業費の問題として、この様にしなければならないのかもしれないけれども、イメージとしてこんなものが出てきたのか聞きたい。

事務局：まず補足にもなりますが、なぜこういったものがといった点ですが、もともと市駅全体でどのようなまちづくりをしていくのかといった中で、定住促進や事業の実現性というところを含めると、事業費のことも重要となって参ります。事業が進めていけるのかを国、府と市で議論をさせて貰っているところでございます。この聴取会よりも前段で、また次の資料で経過をお示しいたしますけれども、そういう検討を行ってきたという経過がございます。そうした関係機関を含めて、この事業を進めていくことができるのかという枠組みを検討するためにイメージを作成し、昨年8月に国、府、市で確認したものでございます。今後、

検討する方向を確認するための資料としてご理解いただければと思います。この中身についてはこれから、市として深掘りといいますか、更に形にするための作業をこれからしていこうという考えに基づきまして委員の皆さまからのご意見を踏まえ、枚方市として庁舎を作っていく考えをまとめて行きたいと思います。

狩野委員：ありがとうございます。座長これは、意見として整理しておきたいことがあります。新庁舎のことだけ特化して意見を言えるのか、それ以外の添付資料について、例えば住宅は建てるなら低くしなさいよとか、周辺についても意見を述べるができるのか、そのあたりを整理してもらえませんか。

座 長：ボリュームの問題は、もう入っているのですか。

事務局：まちづくりのボリュームはまだです。これからです。

座 長：我々は、庁舎の基本構想を議論する立場ですが、大きくは駅前の整備と連動するという話で、議論が出来るのか出来ないのかとの話で、市の方はどのようにお考えでしょうか。端的に新庁舎の基本構想というものをまとめていく上での上位計画はどのようになっているのでしょうか。駅前ビジョンという資料がありましたが、その中での新庁舎という議論もありますでしょうし、去年、実は私もある種の責任においてまとめた都市計画のマスタープランもありますし、あるいは立地適正化計画もありますよね。ある程度はまっている部分を議論しても無理な話といった所をきちんと整理して、ご説明をいただいた方が良いのかなと思います。

事務局：この基本構想の意見聴取会につきましては、庁舎の規模等が基本ではありますが、ただ、これに限定してということではなく、意見としては十分お聞きさせていただきたいと考えております。

座 長：狩野委員のおっしゃるように第④街区の所に住宅が入ると、このことは駅周辺に住民を住ませるよと言うのは大きな方向性なので、その問題はあるがその時に、ボリュームで高くなる等の議論は、今はしない訳ですね。

狩野委員：座長、資料の3の所を見て貰うと、新庁舎基本構想案の下の所に庁舎位置と書いてある。庁舎位置、事業手法、概算事業費については、ここで検討するかのよう書いてある。でも④街区か⑤街区で決まっているという話ではないか。個人的には考えを持っていますが、そこまで検討する案になっているが、ここはどうですか。

事務局：庁舎の位置は、資料でお示ししているように、庁舎のことだけではなく枚方市駅周辺再整備のまちづくりの枠組みと調整しながら検討していく考えです。枚方市周辺再整備ビジョンというのを平成25年に策定した概念に基づいて、まちづくりを進めさせていただいています。その中で庁舎位置については、ビジョンの中では④⑤街区に生活サポート拠点という拠点を、作っていこうと位置づけております。その中でどちらが良いのかは、これから並行して検討していく、市駅周辺再整備基本計画の中で、まちづくりの視点を踏まえて枚方市としてどういったところに庁舎位置を持ってくるのがまちづくりの中でいいのかということを整理させていただく考えでございます。その結果を、また皆さまにフィードバックさせて

いただく中で、まちづくりのことに触れていただく、その可能性はあります。その時に皆さまのご意見を受けていきたいと考えています。基本的にはこの聴取会につきましては、新庁舎の整備を基本としておりますので、まずはそれを大前提として、その中で関連してまちづくりのことについて、触れていただく事はお受けさせていただきたいと考えております。

座 長：狩野委員が問題にされているのは、⑤街区が新庁舎の位置が前提として決めていくのか、説明を聞くと国や府との調整が終わっている話があったのでそういうニュアンスがあると捉えていますが、その点はいかがでしょう。

事務局：参考資料２の文面の中で、枚方市としては⑤街区を基本に検討を進めていくことを基本とさせていただいていますが、議会の方からも関係機関だけで進めていくのではなく、幅広く議論を進めていくという意見もいただいております。枚方市としては⑤街区を基本としておりますが、④街区も含めて庁舎位置をどちらにすれば、どのようなまちづくりができるのかということを、枚方市駅周辺整備基本計画の中で、市として明らかにして行きたいと考えております。その上で、聴取会の皆様からご意見をいただきたいと思います。その際にまちづくりのご意見があればお聴きします。

狩野委員：まちづくり全体についてということではない。資料の中で庁舎の位置とあるので、④⑤の中で踏み込んで議論しても良いかと確認させて貰っただけで、庁舎の位置についてという意味がよく分からなかったので、「位置も④でいいのか⑤でいいのかという論議もできるのかできないのか」という話です。そこだけを確認させてもらった。ありがとうございます。

座 長：私個人としては、③街区に庁舎機能を分担として入っていても良いと思っている。本庁舎がどこに来ようが、駅前の基本計画の中で③街区に入ろうが④街区に入ろうがあるいは⑤街区に入ろうが機能分担は大きく係わってくるので、駅前とうまく連携が図られれば良いので、これからそういったことが我々で議論できればよいと思っている。

狩野委員：それであれば、資料３の基本構想（案）の庁舎位置・事業手法・概算事業費は消した方がわかりやすいですね。我々では事業手法や概算事業費などはわからない。基本構想の中に市の方で作るもので、聴取会の中ではそれを検討する手段もないし、事業費が適切かどうか分からない。座長のご発言でしたら、導入機能と庁舎規模だけに限定してやるほうがずっとわかりやすい。④⑤街区は市に任すというのであれば、私は委員を降ろさせて貰う。最初からはっきり申し上げておきます。市庁舎の位置は本当に枚方市のまちづくりにとって大きな問題。庁舎の規模だけであれば、市民のアンケートもあるし、こういうワークショップもあるし我々よりもたくさんの方がいろいろな意見を述べられるでしょう。座長の基本方針、発言は非常に大事です。

座 長：先ほども申し上げたように、私は積極的に座長を引き受けたわけではないし、ある意味この会で議事を進行するのにやっていただきたいということで引き受けた

訳ですが、狩野委員は、位置というのは先に決めておくというお話ですか。

狩野委員：そうじゃない。先に決めておくということではなく、いろんなことをやって先ほど言いましたように、ここの論法の中で池内委員がおっしゃったように素案を作っていくことになるというわけです。検討した結果その庁舎の位置をどのような範囲で我々が検討出来るのか。庁舎位置というのを、基本構想の中に入れていきましょうと書いてあるから。庁舎の位置というところに引っかかっている。我々の方から「庁舎位置は④街区がいいのか⑤街区がいいのか意見を申すことは出来るのですか」ということを申し上げているのです。それで座長の話は④街区とか⑤街区とか拘らず庁舎だけに特化した機能等とか、そういうことを検討したいというご発言があったから。

座長：それは聞き間違いだと思います。私は例えば③街区であっても良いと思っています。どういうことかと言うと、今後は駅周辺に人を集めていかなければならないという社会情勢が出てくるわけですね。特に枚方の場合は市域面積が広いわけです。行政サービスを周辺部にまでに広げておくという訳にはいけないので駅周辺に行政サービスを集約していかなければならない。当然住んでいただく人も増やさなければなりません。ですから住宅もそれなりに、ボリュームとして駅周辺にたくさん用意する方向には向いている。だけど駅周辺と言った時に、曖昧な物言い、1km圏なのか500m圏なのか300m圏なのかあるいは2km圏なのかいろいろなケースがある。その中で新庁舎そのものの施設としては、どこにメインを置いてどこにサテライトが出てくるのか、サテライトは駅の方へ出て行くのは当然のことと考えられる話です。ですので、庁舎位置というのは当然、重要な我々が考えるべき話だと思うのです。基本的にビジョンだとかいろいろなものとネゴシエーションする中で、今のところは⑤街区がメインだと市の方から意見が出て来ている訳で、⑤街区を前提として考えるわけではないのですけれども、⑤街区を生かす形でどんな風なことが考えられるかを意見聴取会の中で、取りまとめていこうと思うと、議論は集約しなければいけないと思うわけです。

狩野委員：座長のおっしゃるとおりで、座長としての構想が述べられて、駅周辺の活性化を考えていくと⑤街区の方が良いとなってくると、既に駅前の周辺の基本計画のところの分野にも入って、新庁舎の位置関係を述べられた訳でしょ。

座長：基本計画はこれからまとまるのですよね。でもビジョンとしての構想は出ているわけです。ですから生活サポート拠点という風な方向が、駅の南側には出ているという話になっているのですね。

事務局：ビジョンの中では④街区⑤街区を含めたエリアを生活サポート拠点として庁舎を位置づけています。

狩野委員：そうでしょ。だから座長がおっしゃったのはいわゆる賑わいを作るために、住宅とおっしゃったかわかりませんが、既に市庁舎だけのことではなく第④街区はどうするか、どんな構想なのか、だから第⑤街区に庁舎を配置したらどうするのか、まさに座長がおっしゃった様な論議ができるのかということを知っているの

です。

池内委員：資料３の２スケジュールにある、「調整」に対する考え方、イメージが違うからそういう議論になるのですよね。基本構想の素案と基本計画の素案が同時に出ますよね。恐らく同時に出すのが一番美しいだろうという考え方があるのだと思いますが、庁舎の中身だけ議論して、それがどこに建つかわからないというのは、実は中身の議論もできていないことになります。よって、④街区がいいのか⑤街区がいいのかはともかくとして、合同庁舎は⑤街区に決まりましたと、これに対して中身を議論して下さいという、わかりやすいと思います。ただ、本当は、枚方市駅周辺再整備基本計画の方が恐らく上位層になるのですが、図の上段が「構想」で下段が「計画」になっているということは、「構想」というのはある程度固まっていると、私は読み取っていました。新庁舎の基本構想が出てきて、計画と一緒に作って出しますとの流れとされていると思うのです。ただ、新庁舎の基本構想を考えていくに当たって、この場所は違うかという案は出てくると思います。どうしても「ここで決めました、この意見は変えられません」と言われていない限り、必ずより良い案として「そっちだよね」という話が絶対出てくると思うのです。そのためにも、ちょうど同じ期間に出してくるようなスケジュールにされていると思います。この「調整」という書き方がちょっとミソで、資料に戻っていただくと、黄色い所でこのもう一つの計画には、こういう意見聴取会はありませんよね。市駅周辺再整備基本計画の意見聴取会みたいなものがあって、こういう形のものが二つ同時に動いて、調整するなんてことはしませんよね。これはあくまでもこちらの計画だけですよね。今の絵でいくとなると、調整するのは枚方市です。今の明確なメッセージを踏まえると、この意見聴取会の中で、⑤街区で決め打ちして庁舎はこの場所です、という議論を乗せるというのものはや難しい。この体制とスケジュールを見せていただくに当たって、「調整」と書いてある限り、それは「この場所で決定でないですよ」という意見が出てくると思います。ただ最後はどう考えるかは、枚方市が考えることになると思うのですよ。そのため、意見はたぶん出てくると思います。それを最後にどうされるかは枚方市ですよね。調整機能は図の真ん中しかないのですから。

座長：我々は諮問された訳ではなくて、市を拘束するわけにはいかない訳です。

池内委員：そうそう、今回は意見聴取会なので。しかも、公開型の意見聴取会に我々は呼ばれているわけで、意見としては出すと思うのですよね。やっぱり今後の枚方市のことを考えて。最後は枚方市へ投げないと、最後のご決断はそちらでやっていただかないという構図になると思うので、④⑤③という話は出てくることになるんじゃないかなと。そうしかないと思いますけれども。

事務局：おっしゃるとおりだと思います。いわゆる大きなまちづくりの中でのひとつのパーツと言いますか、大事な、大事なパーツになりますけど、商業施設なり業務施設なり住宅の並びのひとつとして、ここに行政機関が入っている。ただその位置、基本的には⑤街区という話をしていますけれども、まちづくりの観点を踏ま

え、幅広く検討するということで、④街区はどうかという検討も当然します。そういった中で、ここに持ってきた場合、当然その時には導入機能と書いていますが、そこへの動線、周辺機能や環境がありますので、その辺の全体について、ここでの庁舎の整備の基本構想としての意見として出していただいて結構だと考えております。

石川委員：先ほどの議論をお聞きしてですが、資料3では、5回という実施回の中で枚方市の新庁舎整備の基本方針を決めることが設定されていますが、やはり枚方市の駅周辺再整備基本計画を私達が理解しておかなければ、この話にはできないと思います。5回の会議の途中にある「調整」の中に隠れているのかもしれませんが、5回のうちの1回を枚方市駅周辺の再整備のお話を聞く機会をいただいて、私達の意見もそこで反映させていくことが必要だと考えています。いわゆる「調整」というところを会議の中でしっかりとやっていくことが、重要なのではないかと感じております。その点では私も、狩野委員がご指摘されていた点が気になっています。基本構想の全体イメージの検討内容、資料3の左上のところですね。現庁舎の現状と課題を踏まえてうんぬんとあるのですが、これを見る限りはやはり現庁舎そのものにフォーカスを当てるという方向性を感じます。建設位置も後に提案されているのですが、現庁舎の整備を考える上では、ただ単にひとつの建物の課題だけを考えるのは不十分であると考えています。アンケートも取られていますが、この内容は基本的には現庁舎の現状と課題ですね。しかし私達が考えなければならないのは、私がこの会に呼ばれたひとつの理由でもあると思いますが、社会というのはいったいどういう状況になっていて、今後の動向はどうなると予想されていて、その中で庁舎がどういう機能を持つべきなのかまで踏み込むことだと考えています。その意味では現庁舎が、例えばただ老朽化しているからといった話だけではなくて、現状の社会問題や枚方市の人口動向など、それらを踏まえた上での新しい庁舎の役割、機能分担といった議論をしなければいけないかと。せっかく新庁舎をより良いものにするためにこの意見聴取会があると思いますので、もう少し庁舎そのものに拘らずに、もう少し広い範囲の話もしてもいいかなと考えています。なぜ住宅なのかというご意見もあったかと思いますが、周辺の議論をしなければ、ここに本当に住宅を持ってくるべきか、というところまで議論はできないと思いますので、少し現庁舎にフォーカスしないで、もう少し周りの環境、社会情勢も含めてですけど、枚方市の課題を踏まえた上で庁舎の大きな立ち位置というか役割をしっかりと考えていくべきかと。都市計画の中で庁舎を位置づける、その点では再整備の基本計画とうまく連携しながら、というところをしっかりと示していただければ、先程からの議論は解決するのでは無いかと思います。

座長：実は私も考えているところではありますが、全く今の問題点を解決するだけでは、良いものになっていかない。あるいは石川委員がおっしゃっていたように人口的には先細りが見えていると言ったところでプラスアルファをうまく駅前の再

整備基本計画と新庁舎の基本構想というところで実現していくべきところですよ。やはり、現状の問題だけではなくて、新しい課題を見つけてプラスアルファを作っていく、あるいはそれは、先ほど狩野委員はそこまで踏み込んでくかとおっしゃっていましたが例えばそれは事業費とも関連してくる話かなと思いますね。ある意味で儲かる話になればそれはそれで良い事につながっていくかという話もある。その中で池内委員がおっしゃった基本計画と新庁舎の基本構想をどういう風に整合を取っていくのか、あるいはタイムラグを上手く作り出していくのか。というところを考えなければいけないという気はしています。

狩野委員：資料3の2ページのこれからの実施の回数は、第1回、第2回、第3回は、この件につきましては、確かに市庁舎のことに限定をしているわけです。第4回になってくると、全体的な構想の中から、そういう論議に発展していく可能性が必ず出てくると。従ってその所を整理しておかないと第4回のところで詰まってしまうと思いますね。それならば第3回で終わっている。市の構想の事を考えないで論議するということを第4回で言っている訳ですから、これは全体の構想の中で言わないことには、我々の建設位置は論議できない。第4回目で、それをいわゆる第5回と決まっているのですよと言うのだったら、第3回で打ち切ったらしいと言う話になるという風に思っているのです。新庁舎だけの3回を作ったらいい、従って4回を抜かして第5回を終わってしまって、第4回を飛ばしてしまう、位置関係はどうしても皆さんがおっしゃるような考え方になると、一部というのは決められないのですから。それがいわゆる総合的な面から見て④街区でないといかんですよとか、あるいは⑤街区でないといかんですよとか、市民感情としてシンボルとしては④街区ですよ、あるいは⑤街区ですよ、新しいもの建てるなら、④街区の方がいいでしょうとか、⑤街区の方がいいでしょうという論議になってくる。それは、第3回で素地は作っておいて、だから市庁舎はここでなければならぬよと、外観も含めて機能も含めて、見てくれも含めて、市民感情も含めてアンケートをみて、それで意見を聴取して第4回で建設位置が我々の中での意見として、別々の意見でもいいのですよ。先ほど座長がおっしゃいましたように、一人のお考えとして意見を述べると。従って④街区のところはどうしてもこうだから、ここでないといけないというような論議にならざるを得ないですよ。そこを今先に、駅前のことを考えないで、市庁舎のことだけの規模だけのことを言うならば、もうその第4回はできないから、もう意味が無い、参加していても意味が無いということを申し上げている訳です。

事務局：庁舎位置については、まちづくりを考えていく中でどこがいいのか、それを基本計画の中でやりとりを事務局が皆様方の間に立ってさせていただこうと思っています。石川委員の第4回目のところでいきなり出てきても遅い。まちづくりのことを市が考えているのであれば、やはり順を追って基本計画を作っていく過程と、皆様方の意見聴取会を開催していく過程の中で、適宜内容についてはご報告させていただかないといけないと思っておりますので、それが、事務局が考えて

おります第4回目の時にうまくマッチすると言いますか、いい意見をいただけるよう努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

狩野委員：すいません、ここだけちょっと最初に論議しておかなければならない話だと思いますので、それをやるときに庁舎だけで話は済みましたと言われるのだったら意味がないと思いましたので、そういうことを申し上げただけ。ありがとう。

②現庁舎の現状と課題について

座 長：はい、それではもうあまり時間は残されておられませんので、先ほどの続きになりますが、市の方で現在の庁舎の現状と課題についてお考えのところがありますので、端的に説明して貰えれば。

事務局：それでは資料4の説明をさせていただきます。

「現庁舎の現状と課題について」ご説明いたします。まず、1.これまでの経緯としまして、①に新庁舎整備に関する本市の検討経緯を記載しています。古くは、昭和49年に、第3次庁舎建設計画及び庁舎本館4階改造計画として本庁舎の増築計画等が検討されていた経過があります。その後も、新庁舎に係る検討を必要に応じて行なってきましたが、本市では総合福祉会館や火葬場、清掃工場、市民病院など、大型の重要施設の整備を、優先的に進める必要があったことから、新庁舎整備を進めることができませんでした。ここ10年間程の新庁舎整備の検討については、平成17年には、新庁舎建設に関する基本的な考え方を検討しまして、市民会館大ホールの建て替えと新庁舎の両施設に関する建設位置、建設手順、事業手法などについて、庁内に委員会を設置して検討してまいりました。この結果を元に、新庁舎整備方針案を作成して、平成19年2月に市議会へ報告しております。その後、平成25年には、先程説明いたしました枚方市駅周辺再整備ビジョンを策定し、平成29年に⑤街区において、国との合同庁舎化を進めていく方向性を公表しております。次に、②庁舎の沿革についてご説明します。昭和35年に現本館である庁舎の新築を皮切りに、44年には別館を新築、その後、別館は2度の増築を行い現在の形となっています。当時の社会情勢などを背景に、昭和63年以降は、分館や分室などの庁舎施設を新たに整備してまいりました。平成17年以降は、既存施設を活用した行政サービスの提供を進めており、輝きプラザきららや、中核市への移行に伴う権限や事務の増加によって、保健所の開館や国のハローワーク跡を第2分館として活用している状況です。右の表では、これら各施設の施設概要を掲載しています。こちらは本市が本年2月に公共施設の現状について公表しました、施設カルテを元に作成しています。一番右の欄では、耐震状況を記載しています。昭和56年の新耐震基準以前に建設されました施設の耐震診断を行い、耐震性能が不足する施設については、耐震補強を行っております。なお、一番下段にあります各部署は、民間複合施設のサンプラザ1号館と3号館に入居しております。次のページをお願いします。3.庁舎機能の分散化の状況です。枚方市駅から徒歩圏ではない位置に、上下水道局や教育委員会事務局が入庁

している輝きプラザきららがあります。また、右図では、本庁舎を中心に、徒歩圏内ではありますが、複数の施設が分散している状況となっています。次のページをお願いします。4. 主な老朽化等の状況になります。左上から縦に順に説明しますが、前のスクリーンをご覧ください。こちらは本館と別館の渡り廊下です。車椅子や足が不自由な方には移動困難な階段が存在しています。次に、1階 EV ホール前、トイレ横に増設しました授乳室です。廊下内に待合い用の椅子、ベビーベッドが設置され通路がいびつになっています。次に、高齢者の利用が多い福祉職場の待合いスペースです。非常に狭隘な状況です。こちらは、先ほどの待合いスペースを確保するために、EV ホール内に椅子を設けています。災害時の避難などには支障をきたす恐れがあります。こちらと同じですが、通路幅が点字ブロックの幅程度となっており、受付や待合いの方がおられた場合の車椅子の通行が非常に困難な状況となっています。次は、窓口と待合いと通路が近接していて、プライバシーの確保が不十分な状況です。こちらは、写真左側の来庁者用駐車場への入庫待ちの車が滞留している状況です。雨の日や週明けは慢性的に渋滞が起こっています。今、前のスクリーンに映しております写真は、お手元の資料にはございませんが、昭和 48 年当時の市役所付近の写真です。こちらが市役所本館です。隣にはまだ 4 階建ての市役所別館があります。手前には岡東中央公園が整備される前の建物があります。当時の人々の往来はこちらの道路がメイン通りでした。そしてこちらが現在の本館の正面玄関です。先ほどのメイン通りには面していますが、駅からの人の流れが大きく変化したため、こちらは現在、主に自転車利用者が利用され、人の出入りが少ない玄関となっています。次に、危機管理室内の災害無線室です。災害用備品倉庫が確保できず兼用している狭隘な状況となっています。こちらは議場の傍聴席です。席数が 28 席と少なく、出入口が一箇所だけと避難上の問題がある状況です。こちらは別館出入口になります。利用者が非常に多い出入口です。守衛室があり職員通用口と市民が混在した出入口となっています。この他にも、資料にはございませんが、第 2 分館や分室、保健所、職員会館にはエレベータの設置が無く、バリアフリー化がされていない庁舎が多くある状況です。最後に、5. 関連計画をご説明いたします。基本構想を策定する上では、第 5 次枚方市総合計画が示すめざすまちの姿の実現に向け、枚方市駅周辺再整備ビジョンや都市計画マスタープランなどの各種関連計画との整合と、枚方市駅周辺再整備基本計画との調整を図り、策定後は、新庁舎整備に向けての更なる具体的な検討に進めていく概念図としています。なお、こちらは現時点で、基本構想に関連すると思われる計画を模式化したものですので、基本構想（素案）としてまとめる際には、特に関連性の強い計画を精査して記載する予定であります。以上が、現庁舎の現状と課題についての説明です。

座 長：ありがとうございます。現庁舎の先ほど申し上げたプロブレムについては写真その他でよくご説明いただいたと理解しております。あまり時間も残されておられませんので、委員の皆さまからは、特に現庁舎の課題について言っておきたいとい

うことがあれば、この場でお示しをいただければと思います。

狩野委員：はい、資料4の1ページ一番下の平成29年度方向性を公表とこう書いてあります。どこがどの立場で公表したのですか。

事務局：この部分は参考資料2のところですよ。

狩野委員：新庁舎建設位置はというところで、そこに拘っているわけです。これで公表しているという訳か。

事務局：参考資料2でお示ししております。昨年8月31日付で公表しています。

狩野委員：どこが公表しているのですか。市が市全体として公表したのか。賑わいなのか。いわゆる都市整備部なのか。

事務局：市としてです。

狩野委員：市としてということであれば、座長がおっしゃっているように第⑤街区でほぼ決まりという話という事でいいのですか。公表しているということは、変えることはないということなのか、そこだけちょっと。

事務局：繰り返しになりますが、検討していく方向性を示しただけで決まったわけではございません。

狩野委員：方向性ですね。先ほどの写真のところでは不具合の所があるけれど、別館のところ、これ人が写ってないけど、スペースあるように見えるけど普段は本当に大混雑ですよ。確かにね。この写真ではわかりませんが、この辺でも大混雑です。みんな立っている人もいる混雑ぶりです。この状況は是非改善しないといけないと思いますよ。

池内委員：資料4の中には、先ほどの公表という2ページ目に右側に赤字で囲ってあって、第⑤街区なのだと。意見聴取会というのは「ここで議論してね」ということなのだろうと思っています。ところで、「今の枚方市庁舎は問題しかない」のとは言われなくても、市民の皆さんも恐らくよく分かっていると思います。すごくご苦労されながら庁舎を使ってきたと思うので。ただ、資料4にあるように、全て新耐震基準にある程度準じているのです。日本全国の公共施設で新耐震基準全部守っているというのは6割です。4割は守れてない状態で、「計画中」という中でやってきている中で、古くてもなんとか耐震基準を全部守りながらきたというのは市政として認められるところだと思います。なので、ここで一気に市庁舎を建て替えて集中と分散を図っていくというのはすごく大きな方向で、ここ40年50年後までに続く話になってくると思うのです。ここでしっかりとやっていったらいいと思います。また、1回目の意見聴取会の中で、場所はここがいいのかという話が出ているのはすごく大事なことで、意見としては必ず入れた方がいい話。ワークショップをこれからやっていくじゃないですか。2回目に今度私達が集まったときはワークショップの結果をお聞きしますよね。今のアンケートの中では場所の話には触れてないですよ。ここが使いにくい、あそこが使いにくいとかのみで。ワークショップの中であまり恐れずに、今の⑤街区の場所を否定されても構わないと思うので、「ここに作ろうと思って、こういう話をしよう

思っているのだけかどうか」と、20 名の方だけかもしれませんが、是非聞いていただいた方がいいと思います。この場所が嫌だという意見もあり恐れずに。これから 40 年 50 年の枚方の事を話しているので、あまり否定しない方が、隠さない方が良く。全てオープン型でやっている取り組みだと思うので全て入れてしまった方がいいと思います。次はワークショップが終わっていると思うので、そこで場所の話を多少入れてもらった方が恐らく良いのではないかなという風に思います。庁舎の中に関しては、新耐震設計法に基づく 1.5 倍の重要度係数を死守していただくということは良くわかっておられると思うのでそこを守っていただくという事がひとつ大前提だろうと思っています。最後に気になるのは「マスタープランとの整合を図って行きます」とあります。資料 4 の 4 の一番最後にあるのですが、言っておられることは、すごくまともなことで、右とも調整して左とも整合を図らないといけない。このパズルはきっと解けないと思います。パズルだらけで、恐らく難しいと思います。言っていることは理解できますけども、左の行政計画は新庁舎を限定して全てを作っていないと思います。なので、現状に整合しないからというのではなくて、行政計画を変えれば良いと思います。絶対に庁舎の方が長く使われると思いますから。4、50 年息が長いのは新庁舎の方だと思うので、防災計画は他でしたらいいよと、その中でビジョンは変えられるのか分かりませんが、変えられるものと変えられないものを精査する方がいいのではないかな。全てのパズルを解こうとしないで、そうされた方が良いのではないかなと思います。以上です。

座 長：ありがとうございます。今の点について、事務局から、ごもっともでよろしいですか。

事務局：ワークショップに関するご意見もいただいたので、ワークショップの中で庁舎位置についても可能な限り触れさせていただきます。行政計画につきましても、必ずしも整合を取るとは考えておらず、柔軟にやっていきます。

座 長：池内委員がなかなかパズルは解けないだろうとのお話があったのですが、実は左側はそんなに細かいことは書いていないのです。それは個別の計画が担保すべきものというスタンスで、たぶん総合計画もそうになっていたと思います。

狩野委員：整合性をとらないといけないものもあるのですよ。みどりの基本計画とかも、緑を増やして、そうすると耐震にもなるし、そんな考え方もあるし、全ての整合を取る必要はないけれども、若干係わってくる。但し、私が知る範囲では、下から 3 つ目の都市景観基本計画には、おそらく市庁舎はあんまり関係ないと思う。ただ緑を増やす事は新庁舎の中の周囲に緑を作ってそういうのは防火にもなるし耐震にもなるし、そのようなことはみどりの基本計画には書いてある。

座 長：他はよろしいでしょうか。時間も押していますので、プロブレムの話のところは重々わかっていると思うことですので、3 番目の、その他に移ってまいります。事務局から何かありますか。

9 その他

事務局：次回の意見聴取会までの主なスケジュールについて説明いたします。現在、実施しておりますアンケート調査を3月末で終了し、その後、4月21日、5月12日、5月26日にワークショップを実施いたします。そして、第2回意見聴取会の実施を6月中旬頃に予定しております。第2回聴取会では、アンケートとワークショップの結果報告をはじめ、これら市民意見も踏まえながら、新庁舎建設の基本的な考え方や導入する機能などについて、意見聴取をさせていただきたいと考えております。各委員におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、後日改めて日程の調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、本日の資料について、ご不明な点などが他にございましたら、恐れ入りますが、3月26日までに、事務局までご連絡いただきましたら助かります。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成して、公表前に各委員にご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

座長：他に無ければ、これで第1回聴取会を終了します。お疲れ様でした。